

経営比較分析表（令和3年度決算）

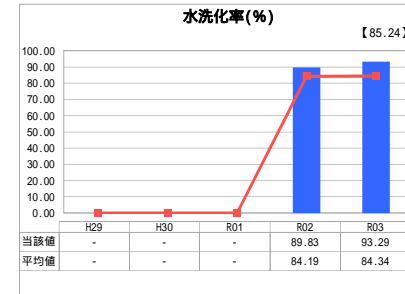
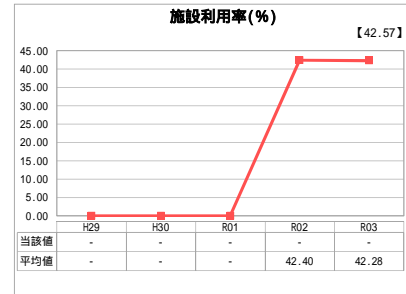
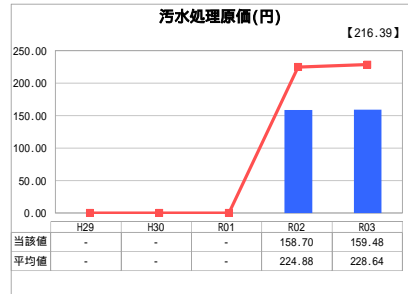
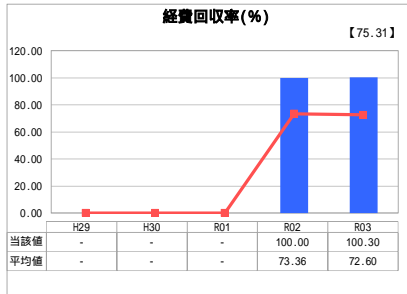
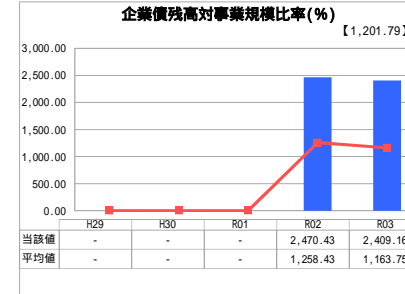
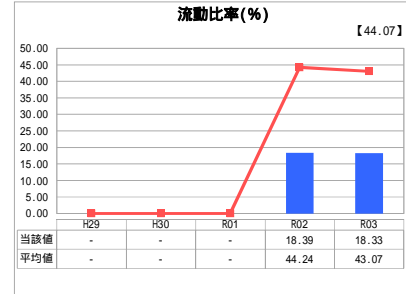
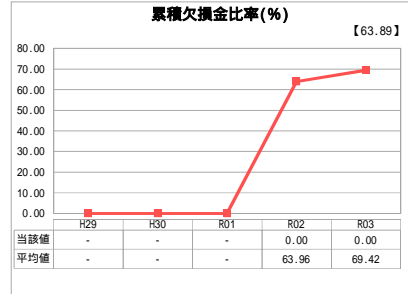
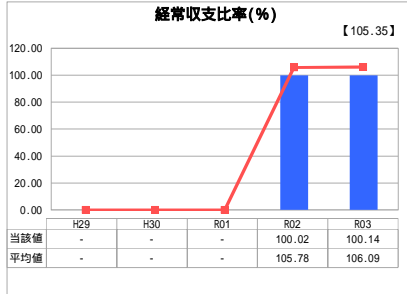
兵庫県 上郡町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.37	10.71	70.45	3,080

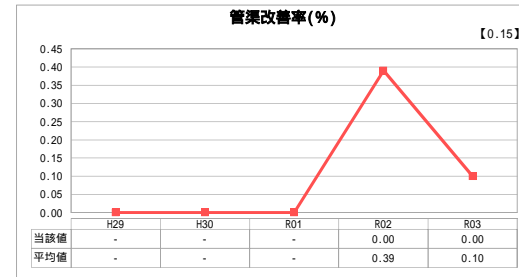
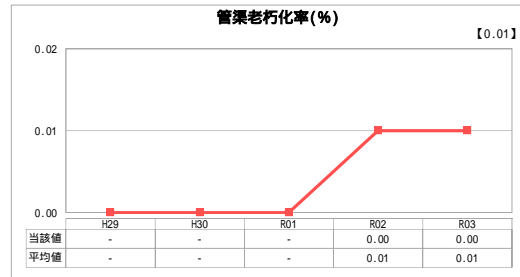
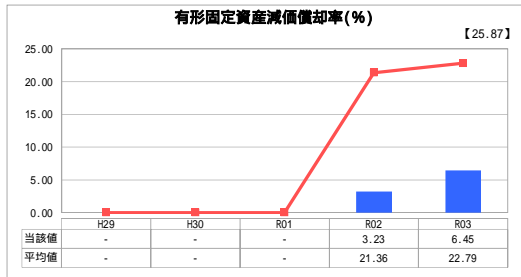
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,313	150.26	95.25
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,520	0.63	2,412.70

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より、地方公営企業法を適用した(令和元年度以前は法非適用のため数値比較できない)。経常収支比率は、100.14%で、100%を上回っており、使用料収入及び一般会計繰入金(基準内)で経費を賄っており、欠損金も発生しておらず単年度収支は黒字となっている。

流動比率は、18.33%で、類似団体平均値よりも低く、流動負債の大半を占める企業債償還金が多額であることが主な要因であり、支払に必要な資金を一時借入金で賄っている。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より高くなっており、企業債残高が多いことが要因である。

経費回収率は、100%を超えているが、施設の老朽化に伴う修繕費等の維持管理費が増加することで悪化することも考えられるため、適正な使用料収入の確保を維持する必要がある。

汚水処理原価は、類似団体平均値より低くなっており、区域内の整備はほぼ完了し、効率的な処理が行われており、概ね適正である。

特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道事業の施設である上郡浄化センターを利用しており、処理場を有していないため、施設利用率は0になる。

水洗化率は類似団体平均値より高い数値であり、今後も安定した使用料収入を確保するために、水洗化へのPRを行い接続を促進する。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業は、共用開始から17年経過しており、管渠等はまだまだ比較的新しいものが多い。そのため近年管渠の更新は行っておらず、管渠改善率は0となっている。

令和2年度より地方公営企業法を適用したため、有形固定資産減価償却率は6.45%と低い数値となっている。

また、管渠老朽化比率も0%となっているが、将来的に耐用年数を経過することを考慮し、設備の回復・予防保全のための事業費の平準化を図り、計画的な更新に取り組む。

全体総括

特定環境保全公共下水道事業は、共用開始から17年経過しており、管渠等はまだまだ比較的新しいものが多い。また、処理場を有しておらず、公共下水道事業の処理場を利用しているため、汚水処理に係る経費は低く抑えることができ、安定した経営を行っている。

しかし、企業債の償還により、資金繰りが難しいこともあり、一時借入金で賄っている状況である。

今後は、人口減少が進み、有収水量の大幅な増加は見込めないため、使用料収入の減少が予測されることから、投資の平準化を図り、安定的な経営に向けた使用料収入の確保に伴う料金改定や施設統合について検討し、効率的で健全な経営に努める。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。